決算公告（写）

銀行法第52条の28に基づく決算公告を行い、銀行法第52条の29第1項の規定により決算公告の写しを本誌に掲載しております。
なお、本決算公告に掲載されている銀行法第52条の28第2項の規定により作成した連結貸借対照表等は、会社法第396条第1項の規定により、あずさ監査法人の監査を受けております。

第 7 期 決 算 公 告

平成21年6月29日

東京都千代田区有楽町一丁目1番2号
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長　北 山 禎 介

第7期末（平成21年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	23,730	流動負債	1,079,566
現金及び預金	1,281	短期借入金	1,078,030
前払費用	22	未払金	298
繰延税金資産	39	未払費用	120
未収収益	19	未払法人税等	372
未収還付法人税等	21,844	未払事業所税	5
その他	522	賞与引当金	102
		その他	637
固定資産	4,033,583	固定負債	199
有形固定資産	2	役員退職慰労引当金	199
建物	0	負債の部合計	1,079,766
工具、器具及び備品	2	（純資産の部）	
無形固定資産	11	株主資本	2,977,547
ソフトウェア	11	資本金	1,420,877
投資その他の資産	4,033,568	資本剰余金	916,163
関係会社株式	4,028,093	資本準備金	642,355
繰延税金資産	5,475	その他資本剰余金	273,808
		利益剰余金	683,907
		その他利益剰余金	683,907
		別途積立金	30,420
		繰越利益剰余金	653,487
		自己株式	△ 43,400
		純資産の部合計	2,977,547
資産の部合計	4,057,313	負債及び純資産の部合計	4,057,313

第7期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	117,051	
関係会社受入手数料	17,721	134,772
営業費用		
販売費及び一般管理費	8,790	8,790
営業利益		125,982
営業外収益		
受取利息	110	
受取手数料	14	
その他	27	151
営業外費用		
支払利息	11,910	
支払手数料	11,912	
その他	0	23,824
経常利益		102,309
税引前当期純利益		102,309
法人税、住民税及び事業税	2,393	
法人税等調整額	△ 3,552	
法人税等合計		△ 1,158
当期純利益		103,468

＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式・・移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
定額法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付すと会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準
(1) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(2) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員（執行役員を含む。）に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末の要支給額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

＜会計方針の変更＞

（リース取引に関する会計基準）
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号　平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

＜貸借対照表に関する注記＞

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額　10百万円
3. 保証債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧客借金払い戻しに関し、ドイツ銀行金融商品保険基金に対して60,663百万円の保証を行っております。
4. 関係会社に対する短期金銭債権　1,322百万円
関係会社に対する短期金銭債務　1,078,117百万円

＜損益計算書に関する注記＞

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
営業収益　134,772百万円
営業費用　528百万円
営業取引以外の取引高　17,274百万円

＜税効果会計に関する注記＞

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
子会社株式	1,230,951 百万円
その他	5,596 百万円
繰延税金資産小計	1,236,547 百万円
評価性引当額	△ 1,231,033 百万円
繰延税金資産合計	5,514 百万円
繰延税金資産の純額	5,514 百万円

＜１株当たり情報に関する注記＞

１株当たり純資産額	3,389円38銭
１株当たり当期純利益金額	118円43銭

＜重要な後発事象に関する注記＞

（新株式の発行）

当社は、平成21年５月28日開催の取締役会において、募集による新株式発行を決議し、平成21年６月22日付で払込みが行われました。その概要は次のとおりであります。

(1) 発行する株式の種類及び数
下記(2)及び(3)の合計による当社普通株式　219,700,000株
①国内一般募集株数　102,200,000株
②海外募集における海外引受会社による買取引受けの対象株数　102,200,000株
③海外募集における海外引受会社に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数　15,300,000株
(2) 発行価額
１株につき3,766円
(3) 発行価額の総額
827,390百万円
(4) 発行価額のうち資本に組入れる額
413,695百万円
(5) 資金の使途
当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります。

また、当社は平成21年５月28日開催の取締役会において、大和証券エスエムビー・シー株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（当社株主から借入れる当社普通株式15,300,000株（以下「借株」）の売却）に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 発行する株式の種類及び数
普通株式　15,300,000株（上限）
(2) 発行価額
１株につき3,766円
(3) 発行価額の総額
57,619百万円（上限）
(4) 発行価額のうち資本に組入れる額
28,809百万円（上限）
(5) 割当先
大和証券エスエムビー・シー株式会社
(6) 申込期間
平成21年7月24日
(7) 払込期日
平成21年7月27日
(8) 資金の使途
当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります。
(9) その他
大和証券エスエムビー・シー株式会社はオーバーアロットメントによる売出しを行った株数（15,300,000株）から安定操作取引又はシンジケートカバー取引に係る借株式の返還に充当する株数を減じた株数について、第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。そのため、第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失都により第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

連結貸借対照表（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	5,241,804	預金	75,569,497
コールローン及び買入手形	833,655	譲渡性預金	7,467,284
買現先勘定	10,187	コールマネー及び売渡手形	2,399,123
債券貸借取引支払保証金	1,420,228	売現先勘定	178,993
買入金銭債権	1,241,650	債券貸借取引受入担保金	7,588,762
特定取引資産	1,921,961	特定取引負債	3,397,638
金銭の信託	8,695	借用金	4,644,699
有価証券	28,898,164	外国為替	281,145
貸出金	65,135,319	短期社債	2,029,342
外国為替	885,382	社債	3,683,482
リース債権及びリース投資資産	1,968,347	信託勘定借	60,918
その他資産	1,257,251	その他負債	3,803,946
有形固定資産	1,008,901	賞与引当金	27,869
建物	296,219	役員賞与引当金	513
土地	551,726	退職給付引当金	35,643
ソフトウェア資産	7,208	役員退職慰労引当金	7,985
建設仮勘定	3,527	睡眠預金払戻損失引当金	11,767
その他の有形固定資産	170,142	特別法上の引当金	132
無形固定資産	361,881	繰延税金負債	27,287
ソフトウェア	164,522	再評価に係る繰延税金負債	47,217
のれん	186,763	支払承諾	3,878,504
リース資産	186	負債の部合計	115,023,469
その他の無形固定資産	11,387	（純資産の部）	
繰延税金資産	857,658	資本金	1,120,877
支払承諾見返	3,878,504	資本剰余金	57,215
貸倒引当金	△ 1,071,892	利益剰余金	1,255,084
		自己株式	△ 121,027
		株主資本合計	2,309,182
		その他有価証券評価差額金	△ 34,840
		繰延ヘッジ損益	△ 30,835
		土地再評価差額金	35,169
		為替換算調整勘定	△ 129,068
		評価・換算差額等合計	△ 159,574
		新株予約権	66
		少数株主持分	2,141,908
		純資産の部合計	4,311,761
資産の部合計	119,337,231	負債及び純資産の部合計	119,337,231

連結損益計算書

（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		3,552,843
資金運用収益	2,087,348	
貸出金利息	1,550,084	
有価証券利息配当金	296,016	
コールローン利息及び買入手形利息	11,095	
買現先利息	1,730	
債券貸借取引受入利息	1,506	
預け金利息	12,735	
リース受入利息	57,572	
その他の受入利息	98,105	
信託報酬	2,122	
役務取引等収益	672,752	
特定取引収益	211,738	
その他業務収益	529,598	
貸倒引当戻入益	18,149	
償却債権取立益	201,219	
その他の業務収益	281,931	
その他経常収益	49,281	
経常費用		3,507,532
資金調達費用	748,894	
預金利息	326,147	
譲渡性預金利息	17,911	
コールマネー利息及び売渡手形利息	23,321	
売現先利息	7,298	
債券貸借取引支払利息	59,962	
借用金利息	62,759	
短期社債利息	8,678	
社債利息	82,577	
その他の支払利息	132,711	
役務取引等費用	115,574	
その他業務費用	473,212	
国債等債券売却損	28,473	
債券償還損	164,152	
その他の業務費用	282,286	
営業費	1,063,419	
その他経常費用	1,106,431	
貸倒引当金繰入額	102,867	
その他の経常費用	703,823	
経常利益		45,311
特別利益		3,692
固定資産処分益	1,297	
償却債権取立益	1,708	
金融商品取引責任準備金取崩額	688	
特別損失		19,507
固定資産処分損	12,411	
減損損失	7,095	
税金等調整前当期純利益		29,495
法人税、住民税及び事業税	72,238	
法人税等調整額	262,105	
法人税等合計		334,644
少数株主利益		68,308
当期純損失		373,456

・連結貸借対照表及び連結損益計算書に準じて作成方法〉

(1)連結の範囲に関する事項

①子会社及び子会社及び子法人等　　２８８社

主要な会社名　　株式会社三井住友銀行
三井住友カード株式会社
三井住友ファイナンス&リース株式会社
株式会社日本総合信販
SMBCフレンド証券株式会社
株式会社クオーク
SMBCファイナンスサービス株式会社
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、SMBCファイナンス株式会社他３２社は株式会社以外の法人であり、当連結会計年度末日において、当連結会計年度末日連結される子会社及び子法人等としております

さらに債務の保証株式会社他１６社は株式会社に対する議決権の所有割合の低下により子会社及び子法人等でなくなったため、当連結会計年度より連結される子会社及び子法人等から除外しております

また、マスターズセレクトフォーカスファンド有限会社他１３社は関係組合員に該当し管理事業を行う営業者でなったため、当連結会計年度より連結される子会社及び子法人等から除外しております

②非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名　　SBS Co., Ltd.

子会社ベストスタンダードシステムズは、有限会社他２２社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しているものであるため、会計計算規則第４３条第１項ただし書第２号により、連結の範囲から除外しております

また、SBS Co., Ltd.は、他の非連結の子法人等の営業者、資産取扱、当期純損益（持分に見合う額）及び剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額が、連結の範囲の限りにおいて企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないものであります

(2)持分法の適用に関する事項

①持分法の適用の非連結の子法人等　１社

主要な会社名　　SBS Co., Ltd.

Blonde Consulting Co., Ltd.は議決権の所有割合の増加により子法人等となり、当連結会計年度より持分法適用の非連結の子法人等としております

②持分法適用の関連法人等　　７５社

主要な会社名　　住友三井オートサービス株式会社
大和信販株式会社
大和住銀信販株式会社
ファミマ株式会社
株式会社セゾンクレディアファイナンス
株式会社ヤマダ・エムユー・カード

Vietcombank Finance Commercial Joint Stock Bank他３社は株式取得等により、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等としております。

さらに信販システム株式会社他４社は株式の売却により議決権の所有割合の低下により、当連結会計年度より連結される子会社及び子法人等から除外し、持分法適用の関連法人等としております

また、ジャパン・ハンドシェイク・キュゲーター株式会社他１３社は議決権の所有割合の増加により子会社及び子法人等となったため、株式会社ヴァンドラバンク他２社は清算等により子法人等でなくなったため、当連結会計年度より持分法適用の関連法人等から除外しております

③持分法非適用の非連結の子会社

子会社ベストスタンダードシステムズは、有限会社他２２社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しているものであるため、会計計算規則第４３条第１項ただし書第２号により、持分法を非適用としております

・会計処理基準に関する事項〉

1．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る将来の変動、当該指標の格差等を利用して利益を得ることを目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上、「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。なお、当該取引からの損益金額等は損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日での時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結貸借対照表において計上されたものを原則として時価により評価しております

また、特定取引収益及び特定取引費用の総額は、当連結会計年度の受取利息等に、有価証券、金銭債権等については連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」として表示されている金額を加算して、連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」として表示されている金額を加算して表示しております

2．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)　有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価による期末日の市場価格（公正価値）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券（時価のあるものに限る。）については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っております

なお、その他有価証券の評価差額については、全額資本直入法により処理しております

(2)　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1、及び2、(1)と同じ方法により行っております

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引金融デリバティブ商品を除く）の評価は、時価法により行っております

4．減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結される子会社であるSMBCファイナンスサービス株式会社の有形固定資産は、定額法（ただし、建物附属設備については定率法）の採用によっております。また、主な耐用年数は次のとおりであります

建　物　７年～５０年
その他　２年～２０年

その他の連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される国内子会社及び子法人等における利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産、ののリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております

5．貸倒引当金の計上基準

主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、下の定めている貸倒・引当基準に従い、次のとおり計上しております

債権、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれらと同等の状態にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、「破産更生債権及び破産債権」に計上の残高を直接控除額（以下、「直接償却」という。）した後の残高に基づき、その残額を個別に評価し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を貸倒引当金として計上しております

なお、連結される子会社であるSBCFキャピタルにおいては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務証券に係る債権及び特別の条件を付した債務証券（以下、「条件変更債権」という。）に係る債権については、債権発生時の当初の約定利率（条件変更債権（以下、「条件変更債権」という。）に係る債権については、条件変更時の当初の約定利率）で当該債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債務証券に係る債権の帳簿価額との差額を計上しております

上記以外の債務証券については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、主要国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております

キャッシュ・フローの見積額は、貸倒の日以降当初期待キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債務の帳簿価額との差額を計上しております

上記以外の債務については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、主要国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております

キャッシュ・フローの見積額は、貸倒の日以降当初期待キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債務の帳簿価額との差額を計上しております

なお、連結される子会社であるSBCFキャピタルにおいては、債務者区分の変動により、当期末日の債務者区分が、当期末日の債務者区分と比べ下位の区分に該当する債務者に対する債権については、当期末日の債務者区分に基づき計上しております

当連結会計年度の貸倒引当金の計上額は、一般貸倒引当金については、当期末日の貸倒実績率を期首において要する額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収不能性を考慮し、回収不能見込額を控除した残額を計上しております

なお、税務処理上の実質的破産に対する債権・倒産状態債権等については、債権額からの担保の処分価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として直接償却の方法処理しております。その金額は当期末日で0.00万円であります

6．貸与目的資産の計上基準

貸与目的資産は、従業員への貸与の支払いに備えるため、従業員に対する貸与の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する額を計上しております

7．役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む。以下同じ。）への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与のうち支給見込額のうち、当連結会計年度に属する額を計上しております

8．退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末日において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理差異の費用処理方法は以下のとおりであります

過去勤務債務　　その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として９年）による定額法により翌期から処理

数理差異の処理　　各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として９年）による定額法により翌期から処理した額のうち、当期末日までに費用処理された額を処理

9．役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末の要支給額を計上しております

10．睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たした休眠預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております

11．修繕引当金の計上基準

修繕引当金は、金融商品取引業に準じるものであり、有価証券の売買その他の取引及びデリバティブ取引等に関して生じた事故による賠償に備えるため、金融商品取引法第４６条の５第３項第２号の規定に基づき計上しております

12．外貨建資産・負債の換算基準

当社及び連結される子会社であるSMBCフレンド証券の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、原則として決算日の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場による換算しております

14．リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

(1)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法により計上しております

(2)オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

上記、リース期間に基づくリース契約上の収益のうち月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応する収益を計上しております

(3)割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

上記、割賦期間に基づく割賦期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております

15．重要なヘッジ会計の方法

(1)金利リスクのヘッジ

連結される子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております

本は多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準実務指針」に定める会計上及び監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第２号　以下、「業種別監査委員会報告第２号」という。）に規定する繰延ヘッジを適用しております

個別繰延ヘッジを用いる包括ヘッジの場合には、ヘッジを変ったる現金・資産等等をヘッジ手段とする金利スワップ取引等を現存期間ごとにグループ化するのに妥当な方法で評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する目的でヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素が同期間内の期間にあり有効性の評価をしております

相関ヘッジについては、当期末日における金融商品会計基準適用に関する実務の会計上及び監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第１０号）を適用して実施しておりました多数の資産・負債等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総括管理する定義のヘッジ手段として、繰延ヘッジ相関のうち、金銭債権債務を対象相関ヘッジ手段の金利変動要素が同期間内の期間にあり有効性の評価をしております

ヘッジ会計の適用開始に当たり、当期末日現在の内閣府令に従ったヘッジ対象の資金調達等に関する実施要綱書に基づき、ヘッジ対象の金利変動要素が同期間内の期間にあり有効性の評価をしております

なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素が同期間内の期間にあり有効性の評価をしております

(2)為替変動リスクのヘッジ

連結される子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を効率的に行うために通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第５号　以下、「業種別監査委員会報告第５号」という。）」に基づく繰延ヘッジを適用しております

なお、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外国債券投資信託等の為替変動リスクを減殺する目的で行う

通貨スワップ取引及び為替スワップ取引については、その外貨ポジションに応じた外貨建金融債務等が存在することを確認できることに伴ってヘッジの有効性を評価するものであります

また、各連結子会社・子法人等は株式及び債券並びに外国株式若しくは外国債券（単独取引）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の評価を確認し、当該外貨建有価証券について外貨ポジションが取得原価以上の潜在的利益が存在していることを条件に、個別ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております

(9)連結会計期間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社及び特定取引勘定を除く以外の勘定の同日又は当期末時点の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業務処理要領及び会計基準第21号及び同補足第21号に基づき、適切な金融取引、価格ヘッジ運営が可能と認められる事例から、取引の管理に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は内部管理に相当する損益及び損益処理を行っております

なお、一部内部取引以外の一部の連結される会社及び子法人等において、繰延ヘッジ会計又は「金融スワップの時価評価」を適用しております　また、連結される国内リース子会社において、当期末に「リース業における有価証券の評価に関する実務指針」に準拠した「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号）に定められた処理を行っております

15．消費税等の会計処理

「平成20年3月31日に開始する国内子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております

＜連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更＞

1．連結財務諸表作成にあたり各子会社の会計処理に関する当面の方針

「連結財務諸表等規定」における各子会社の会計処理に関する当面の方針」（平成20年3月13日　平成18年3月17日　企業会計基準委員会報告第18号）に基づき、当連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております　これにより、従来の方法に比べて、経常収益が3,382百万円減少しております　また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります

2．リース取引に関する会計基準

有価格券ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　平成19年3月30日　及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号　平成19年3月30日）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から企業会計基準第13号及び同適用指針を適用しております

なお、ファイナンス・リース取引開始日が平成20年4月1日以前のリース取引については、借手側リース資産の減価償却費は、従来、当該リース資産の見積残存価額を零として算出していましたが、当連結会計年度から、当該リース資産の見積残存価額（減価償却累計額控除後）を「リース債権及びリース投資資産」の期末の帳簿価額として計上しております

これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が1,068,317百万円、「有形固定資産」中のリース資産が57,206百万円、繰延税金資産、中のリース資産が480百万円減少し、「営業収益」が38,780百万円、「リース原価」が29,502百万円、「その他経常費用」が2,298百万円減少しております　また、「その他経常費用」中の「その他の経常費用」が2,298百万円減少しております

また、「資金調達費用」中のリース資産に係る利息が5,629百万円、「その他業務収益」中の賃貸収益が5,503,289百万円、「営業外収益」が2,763百万円、「その他の業務収益」が810百万円、　「その他業務費用」中の賃貸原価が5,503,099百万円、「営業外費用」が306,156百万円、「経常利益」が2,763百万円減少しております　この結果、経常利益が1,130百万円増加し、特別損益を税金等調整前当期純利益が2,423百万円増加しております

・長期債務の変更

連結貸借対照表関係

「リース資産」について、従来の「リース資産」に含めて表示されていました「オペレーティングリース取引の借手側のリース資産」が連結会計年度末990,303百万円、当連結会計年度末190,273百万円減少、「有形固定資産」が当連結会計年度末「有形固定資産」中の建物7,862,881百万円、工具、器具及び備品89,131百万円、その他の有形固定資産7,596,169百万円、「無形固定資産」中のソフトウェア7,916百万円それぞれ表示されております

・追加情報

その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利回債については、従来連結会計年度末に「債務証券」として管理対象債券として扱いましたが、「金融商品の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第25号　平成20年10月31日）を踏まえ、当連結会計年度から、合理的に見積られた価額をもって貸借対照表価額としております

これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が147,757百万円増加し、「繰延税金資産」が42,308百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が67,751百万円、「少数株主持分」が32,856百万円増加しております

注記事項

連結貸借対照表関係

1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

2．関係会社の株式（及び出資）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資）を除く）　469,565百万円

3．期中に消費貸借契約により貸し付けている有価証券、「有価証券」、「手形売買」及び現金担保付借入等担保提供されている有価証券のうち、売買又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れているその有価証券は、7,17,336百万円、当連結会計年度末に「当該資金を用いて運用している有価証券」として貸借対照表価額としております

4．貸出金のうち、破綻先債権額1,885,088百万円、延滞債権額11,019,332百万円であります

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延相当期間経過債務、これらと同じ状態にあると認められる債務及び法律上の手続開始の申立てがなされた債務等を除く。以下、本項目において同じ）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている債権をいいます

また、延滞債権とは、未収利息が相当期間滞納されていること、債務元本債務及び債務者の経営内容が悪化することなどを理由として利息の元本を猶予した貸出金以外の貸出金であります

5．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額236,162百万円であります

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が元本日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります

6．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額12,915,715百万円であります

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債務免除その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります

7．破産更生債権、疑似破産債権、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権の合計額は、5,06,357百万円であります

なお、上記4、5、6の、7．に掲げた債権は、貸倒引当金控除前の金額であります

8．手形割引は、銀行業における金融商品会計基準適用に伴う会計上の変更（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）により、金融取引として処理しております　これにより、会計上は売買とされ、商業手形、商用手形手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しております　その総額が9,2846,407百万円であります

9．担保に供している資産担保のとおりであります

担保に供している資産

現金預け金	329,948百万円
コールローン及び買入手形	250,166百万円
買入金銭債権	2,920百万円
特定取引資産	840,156百万円
有価証券	8,540,750百万円
貸出金	3,062,053百万円
リース債権及びリース投資資産	41,960百万円
有形固定資産	11,153百万円
その他資産（先払費用）	2,166百万円

担保受入れされている資産

預金	27,040百万円
コールローン及び買入手形	1,266,265百万円
売現金債権	778,969百万円
買入金銭債権	6,382,723百万円
特定取引資産	591,191百万円
借用金	1,070,239百万円
その他負債	4,587百万円
支払承諾	134,520百万円

上記の担保、資金決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金10,380百万円、特定取引資産2,848百万円、有価証券12,172,096百万円及び貸出金281,156百万円を差し入れております

また、その他資産のうち保証金185,882百万円、先物取引差入証拠金126,252百万円であります

10．当年度繰延税金資産計上に係るキャッシュフロー予測は、顧客からの融資実行の申し出を受けた現在に、契約上規定された条件について遵守されていること、　「の実現率は、「資金を貸し付けることを約束する契約」であります　これらの契約に係る融資実行実行内容は30,985,526百万円であります　この内の契約期間が1年以内のものの実行確率の加重平均値は取引実行日の51,012,366百万円であります

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行後内容のものが必ずしも将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません　これらの契約の多くは、金融業務の発展、情報の集積及び不の識別等の事由があるとき、又は内部に法令又は定款の規定又は監督官庁の指示等があるときなどにおいて、契約内容の変更を行うことができる旨の条項が付されております　また、契約書において必要に応じて担保・有価証券等の担保を徴求する旨の、契約書類の提出等の規定が定められている社内手続に基づき顧客の実況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信限度額の設定等を講じております

ります

なお、変動利回債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュフロー、利回りに比べて相当の差異はないことに伴い、当期末時点において算定しております　国債の利回り及び市場利回りが基礎となっている指数に連動しております

11．連結される子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結される子会社は、上場の株券等に関する法律（平成16年3月31日公布法律第31号）及び同法律の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成18年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産部の部に計上しております

再評価を行った年月日

連結される子会社である三井住友銀行	平成10年3月31日及び平成14年3月31日
その他の一部の連結される子会社及び持分法適用の関連法人等	平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結される子会社である三井住友銀行	同法の施行日に属する事業年度の直前の事業年度の末日において公示される路線価格に基づいて算出する価格を基礎として、地価税法第16条に定める土地の価格に合理的な調整を行う方法により算出した価格に基づいて評価する。ただし、当該価格を基礎として、不動産鑑定士の不動産鑑定士補による鑑定評価により、地価税法第16条に定める土地の価格に合理的な調整を行った価格、路線価、時点修正、地域要因、個別要因等による補正等、合理的な調整を行って算出
その他の一部の連結される子会社及び持分法適用の関連会社	上記の土地評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3項に定める同法第16条第3項に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出

12．有形固定資産の減価償却累計額　916,321百万円

13．有形固定資産の圧縮記帳額　66,091百万円

14．借用証券には、担保差出されている借券の時点で売買処理をされた「の時点が付された者受借証券借入金36,000百万円及び担保差出されている借券であります

15．現金預け金のうち、法令の規定により、当行の当座預金口座に預け入れている金銭であります

16．「有価証券」中の「その他」のうち、有価証券の貸借（金融商品取引法第2条第3項）による手数料に対する繰延資産の額は2,304,900百万円であります

17．1株当たりの純資産額　2,790.37円

18．当行の資産及び負債、資産及びその他の取引による取引損益及び費用に対する金銭信託運用　該当ありません

19．当行の資産及び負債、資産及びその他の取引による取引損益及び費用に対する金銭債権運用　該当ありません

20．当連結会計年度末の減価償却累計額は以下のとおりであります

有形固定資産	△918,081百万円
土地再評価（時価）	7,12,951
長期の投資目的債券	△172,164
未認識差額計算上の差異	342,185
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△26,420
繰延資産償却費（債務の減額）	△26,420
繰延資産償却費計上額の減額	180,566
前払年金費用	216,209
退職給付引当金	△35,611

21．ストック・オプションに関する事項は下記のとおりであります

(1)ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費	2百万円

(2)ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

①ア．イ．

ⅰ)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成14年6月25日
付与対象者の区分及び人数（人）	当行及び三井住友銀行の役職員　6百
ストック・オプションの数（株）　(注)1.2	普通株式　102,000
付与日	平成14年7月30日
権利確定条件	「ア．イ．ⅱ)」に定めがない
対象勤務期間	定めがない
権利行使期間	平成16年6月29日から平成24年6月27日まで

(注)1．株式数に換算して記載しております

2．平成21年1月1日付で実施した普通株式1株を100株とする株式分割を反映した株式数を記載しております

(6)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数（注6）

決議年月日	平成14年6月27日
連結貸借対照表計上額（百万円）	
連結損益計算書計上額（百万円）	
付与	－
失効	
権利確定	
未確定残	
権利行使	
失効	
未行使残	208,100

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成21年1月4日に実施した株式分割を反映した株式数を記載しております。

単体情報

決議年月日	平成14年6月27日
繰延税金資産（百万円）	6,098
繰延税金負債（百万円）	
自己株式（百万円）	
資本組入額（百万円）	
資本準備金（百万円）	
利益準備金（百万円）	
剰余金（百万円）	

2.連結される子会社である「住友カード」

(1)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成13年6月29日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
当社社外取締役を除く取締役の区分及び人数（人）	役職員 15	役職員 11	役職員 15	役職員 171
ストック・オプションの数（株）（注2）	普通株式 288,000	普通株式 234,000	普通株式 306,000	普通株式 300,000
付与日	平成13年7月31日	平成14年7月31日	平成15年7月31日	平成16年7月30日
権利確定条件	定めはない	定めはない	定めはない	定めはない
対象勤務期間	定めはない	定めはない	定めはない	定めはない
権利行使期間	平成15年6月29日から平成25年6月28日まで	平成16年6月28日から平成24年6月27日まで	平成17年6月28日から平成25年6月27日まで	平成18年6月30日から平成26年6月29日まで

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
当社社外取締役を除く取締役の区分及び人数（人）	役職員 183	取締役 9	取締役を兼任しない執行役員 11 使用人 46	取締役 10
ストック・オプションの数（株）（注2）	普通株式 364,000	普通株式 162,000	普通株式 115,000	普通株式 171,000
付与日	平成17年7月29日	平成18年7月31日	平成18年7月31日	平成19年7月31日
権利確定条件	定めはない	定めはない	定めはない	定めはない
対象勤務期間	定めはない	定めはない	定めはない	定めはない
権利行使期間	平成19年6月30日から平成27年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成20年6月30日から平成28年6月29日まで	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
当社社外取締役を除く取締役の区分及び人数（人）	取締役を兼任しない執行役員 11 使用人 48	取締役 9 取締役を兼任しない執行役員 16 使用人 45
ストック・オプションの数（株）（注2）	普通株式 112,000	普通株式 289,000
付与日	平成19年7月31日	平成20年7月31日
権利確定条件	定めはない	定めはない
対象勤務期間	定めはない	定めはない
権利行使期間	平成21年6月29日から平成29年6月28日まで	平成22年6月29日から平成30年6月29日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数（注2）

決議年月日	平成13年6月29日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
繰延税金資産（株）				
連結貸借対照表計上額				
付与				
失効				
権利確定	－	－	－	－
未確定残				
繰延税金負債（株）				
連結貸借対照表計上額	252,000	258,000	330,000	330,000
権利確定				
権利行使	1,000		2,000	1,000
失効	6,000			
未行使残	242,000	258,000	228,000	329,000

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
繰延税金資産（株）				
連結貸借対照表計上額		162,000	115,000	171,000
付与				
失効				
権利確定	－	162,000	115,000	－
未確定残				171,000
繰延税金負債（株）				
連結貸借対照表計上額	351,000			
権利確定	－	162,000	115,000	－
権利行使				
失効				
未行使残	351,000	162,000	115,000	

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
繰延税金資産（株）		
連結貸借対照表計上額	112,000	－
付与		289,000
失効	－	－
権利確定		
未確定残	112,000	289,000
繰延税金負債（株）		
連結貸借対照表計上額	－	－
権利確定		
権利行使	－	－
失効		
未行使残	－	－

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

単体情報

決議年月日	平成13年6月29日	平成14年6月27日	平成15年6月27日	平成16年6月29日
繰延税金資産（百万円）	135	131	179	202
繰延税金負債（百万円）	317		318	318
自己株式（百万円）				
資本組入額（百万円）				
資本準備金（百万円）				
利益準備金（百万円）				
剰余金（百万円）				

決議年月日	平成17年6月29日	平成18年6月29日	平成18年6月29日	平成19年6月28日
繰延税金資産（百万円）	413	490	490	461
繰延税金負債（百万円）				
自己株式（百万円）	－	138	138	96
資本組入額（百万円）				
資本準備金（百万円）				
利益準備金（百万円）				
剰余金（百万円）				

決議年月日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
繰延税金資産（百万円）	461	302
繰延税金負債（百万円）		
自己株式（百万円）	96	37
資本組入額（百万円）		
資本準備金（百万円）		
利益準備金（百万円）		
剰余金（百万円）		

(3)ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において行われたストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積り方法

決議年月日	平成20年6月27日
株価変動性（注1）	39.90%
予想残存期間（注2）	5年
予想配当（注3）	5円/株
無リスク利子率（注4）	1.13%

(注)1. 5年間（平成16年7月から平成20年6月まで）の株式実績に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成20年3月期の配当実績に基づいております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

③ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを織り込む方法を採用しております。

22. 子会社及び子法人等の企業結合等状況

クレジットカード事業会社の合併

(1) 子会社及び子法人等を含む結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日及び企業結合の法的形式

1.子会社及び子法人等を含む結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業　株式会社ポイントインターナショナル（以下「当社」）（事業の内容：インシュランス事業）

被結合企業　株式会社セントラルファイナンス（以下「CF」）（事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業）

被結合企業　株式会社クオーク（以下「Q」）（事業の内容：個品割賦あっせん・総合割賦あっせん業）

2.企業結合を行った主な理由

現在クレジットカード市場は、小額決済を始めとする新たな決済市場の拡大やインターフィナンシャル等との連携などにより、今後大幅な成長が期待されています。一方、消費者ニーズの多様化や新技術・新サービスの開発や顧客ニーズの深耕化・高度化に対応したシステム投資、資金調達の強化など、業界を取り巻く環境が急速に変化しております。また、大きな物価変動を伴ってきました個品割賦事業についても、消費者保護強化の流れの中で割賦販売法の改正が進められており、新たなビジネスモデルの構築に向けて、事業の再構築が求められています。

このような金融環境の中、CFは、当連結法人等である株式会社セントラルファイナンス、株式会社オームシーサービス（以下、「OMC」という。）及び当社の子会社である株式会社クオーク（以下、「クオーク」という。）は、各社の融資基盤、営業力、ノウハウ等を結集・融合し、クレジットカード事業と個品割賦事業の強化で、専門性と機動性に優れた新国際金融のコンシューマー・ファイナンス会社を実現すべく、平成21年4月1日に合併いたしました。

3.企業結合の法的形式

①平成21年4月1日

2.企業結合の法的形式

①クオークを存続会社とする吸収合併方式

（合併会社の商号：株式会社クオーク）

(2) 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）第30項、第31項及び第48項に基づき、当連結会計年度の貸借対照表上の会計処理を適用しております。

(3) 事業の取得原価とその内訳

①取得原価　なし

②取得の対価　なし

③取得関連費用の内訳　なし

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社及び子法人等に係る損益の概要期間

①売上高　11,586百万円

②営業損失　8,451百万円

③当期純損失　5,206百万円

(5) 負債の額及びその主な内容

クオーク及びその子会社を当事の連結される子法人等から除外し、合併後の株式会社セゾンカードを子会社の持分法適用の関連法人等としております。

29. 被害事故証券の償還

当社は、平成21年4月28日開催の取締役会において、当社保有の海外特別目的会社が発行した劣後債券証券を償還することを承認する決議をいたしました。償還される優先出資証券の概要は次のとおりであります。

(1) 発行体

SB Equity Securities (Cayman), Limited

(2) 発行証券の種類

配当非累積的永久劣後出資証券

(3) 償還総額

3,100億円

(4) 償還予定日

平成21年6月30日

(5) 償還理由

生存者控除日の到来による

31. 日興コーディアル証券株式会社を中心とする子会社等の状況

(1) 子会

当社の連結される会社である「非住友銀行」は、平成21年3月11日、シティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングスを株式会社（以下「日興シティ」）をスピンオフ。日興シティ社が直接又は間接に保有する、エクイティ証券業務を主とする日興コーディアル証券株式会社（以下「証券会社」）、商品先物・為替取引業務（以下「先物・FX事業」）及びホールセール証券事業を主とする日興シティグローバル・マーケット株式会社（以下「債券・為替事業」）の全ての株式（以下「株式」）を取得し、当社の子会社となり、当社は、平成21年4月28日開催の取締役会において、当社保有の海外特別目的会社（以下「SPC」）が発行した優先出資証券の償還を決議しました。

(2) 発行証券の種類

SB Equity Securities (Cayman), Limited

(3) 償還総額

3,100億円

(4) 償還予定日

平成21年6月30日

(5) 償還理由

生存者控除日の到来による

31. 日興コーディアル証券株式会社を中心とする子会社等の状況

(1) 子会

当社の連結される会社である「非住友銀行」は、平成21年3月11日、シティグループ・インクの完全子会社である日興シティホールディングスを株式会社（以下「日興シティ」）をスピンオフ。日興シティ社が直接又は間接に保有する、エクイティ証券業務を主とする日興コーディアル証券株式会社（以下「証券会社」）、商品先物・為替取引業務（以下「先物・FX事業」）及びホールセール証券事業を主とする日興シティグローバル・マーケット株式会社（以下「債券・為替事業」）の全ての株式（以下「株式」）を取得し、当社の子会社となり、当社は、平成21年4月28日開催の取締役会において、当社保有の海外特別目的会社（以下「SPC」）が発行した優先出資証券の償還を決議しました。

(2) 発行証券の種類

SB Equity Securities (Cayman), Limited

(3) 償還総額

3,100億円

(4) 償還予定日

平成21年6月30日

(5) 償還理由

生存者控除日の到来による

(2) 会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号）第30項、第31項及び第48項に基づき、当連結会計年度の貸借対照表上の会計処理を適用しております。

(3) 事業の取得原価とその内訳

①取得原価　なし

②取得の対価　なし

③取得関連費用の内訳　なし

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている当該子会社及び子法人等に係る損益の概要期間

①売上高　11,586百万円

②営業損失　8,451百万円

③当期純損失　5,206百万円

(5) 負債の額及びその主な内容

クオーク及びその子会社を当事の連結される子法人等から除外し、合併後の株式会社セゾンカードを子会社の持分法適用の関連法人等としております。

29. 被害事故証券の償還

当社は、平成21年4月28日開催の取締役会において、当社保有の海外特別目的会社が発行した劣後債券証券を償還することを承認する決議をいたしました。償還される優先出資証券の概要は次のとおりであります。

(1) 発行体

SB Equity Securities (Cayman), Limited

(2) 発行証券の種類

配当非累積的永久劣後出資証券

(4) 新発行株式等の発行の時期（効力発生日）
※平成21年10月1日（予定）

(5) 交付株式数等
ア 交換株式等（ただし、イ 政策保有株式（上場株式）を除く。）に対する交付株式数の合計
3,150株（ただし、効力発生時の第一三興証券及び第一勧業証券等の純資産額により調整される株式）
イ 政策保有株式（上場株式）
効力発生日前日の第一三興証券における時価の95%相当（平成21年3月31日株価の95%相当）を試算した金額は282百万円

(6) 交付する新・十三興証券株式の総数及び交付株式の割合の算出
新・十三興証券は、新たに設立される会社であるため、交付する株式の総数は0株であり、全ての新・十三興証券株式を取得する予定です

(6) 交換等の概要
金銭の支払等にてまかなう予定であります

25. 新株式の発行
当社は、平成21年5月28日開催の取締役会において、募集による普通株式発行を決議し、平成21年6月22日その払込が行われました。その概要次のとおりであります
(1) 発行する株式の種類及び数
普通株式 220,000,000株
当社が、募集株数 102,200,000株
海外募集における海外引受会社に対する買取り権の対象株数 7,200,000株
国内募集における国内引受会社に対する買取り権の対象株数 3,000,000株

(2) 発行価格
1株につき金 766円

(3) 発行価額の総額
82,604百万円（注記）

(4) 発行価額のうち資本に組入れる額
38,809百万円（注記）

(5) 割当先
大和証券エスエムビーシー株式会社

(6) 申込期間
平成21年7月24日

(7) 払込期日
平成21年7月27日

(8) 資金の使途
当社の連結子会社である株式会社三井住友銀行が新たに発行する普通株式の払込資金に充当する予定であります

(9) その他
大和証券エスエムビーシー株式会社は、当社グループのシンジケートカバー取引に関する買付株式の売出しを行った株数（15,300,000株）から、募集株式発行によるシンジケートカバー取引に係る買付株式の売出しを行う株数を減じた差引株数について、第三者割当増資に係る別途に定める予定であります。そのため、第三者割当増資における発行数の算出は、新たに発行する株式（新たに発行される株式の数を減じた。）又は発行しない場合があります

26. 連結自己資本比率（第二基準） 11.37%

<連結損益計算書関係>
1. 売掛金勘定は、百万円未満を切り捨てて表示しております
2. 「その他経常収益」には、株式等売却益15億百万円を含んでおります
3. 「その他の減価償却費」には、賃貸資産減損302,553百万円、株式等償却101,117百万円、無形固定等売却損失百万円などが計上されております
4. 「金融収益」の中要において、以下の資産について、回収可能額を帳簿価額との差額を減損損失として当期損失に計上しております

地域	主な用途		種類	減損損失額
首都圏	「営業用店舗	1ヶ店」	土地、建物等	57百万円
	共用資産	1物件		1,700百万円
	遊休資産	2物件		664百万円
	その他	6物件		441百万円
近畿圏	「営業用店舗	5ヶ店」		389百万円
	遊休資産	10物件	土地、建物等	687百万円
	その他	1物件		318百万円
その他	遊休資産	9物件	土地、建物等	179百万円

連結子会社である三井住友銀行は、連結前に及ぼす管理・処分を実施しているが各営業拠点（物理的に同一の建物を所有する拠点）を グルーピングの最小単位としております。本店、新宿駅、東京システムの第四センター、福岡第7無線基地の独立キャッシュフローは生じないため、共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、当社並びにその他の連結される子会社及び子会社等については、各営業拠点をグループ化の最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております

「連結合計」を更生、「三井住友銀行」共用資産及び遊休資産について、また、その他の連結される子会社及び子会社等については、当社並びに本社、遊休資産等について、移転価格の中心が見込まれている場合に、取得価額を回収可能額まで減額し、当減損額を減損損失として当期損失に計上しております。

「回収可能額」は、正味売却価額と使用価値とを算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する方法により算出しております

5. 1株当たり当期純利益金額 89円30銭

<有価証券関係>
連結貸借対照表の「有価証券」の440、「特定取引資産」中の商品有価証券及び買現先勘定、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権等に係る金額等を含めて記載しております

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当期損益計上額（百万円）
売買目的有価証券	868,134	505

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	1,374,000	1,376,294	2,294	2,582	288
地方債	96,213	97,265	952	962	9
社債	295,598	296,223	1,006	1,611	605
その他	9,181	8,676	△ 504		504
合計	2,074,798	2,078,459	3,661	5,155	1,494

(注)1. 上表には、当連結会計年度末に償還日までの期間等を考慮して時価を算出しております
2. 「うち益」、「うち損」は、「差額」の内訳であります

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	1,076,013	1,083,076	7,062	297,389	290,327
債券	14,010,902	14,008,076	△2,826	21,531	24,360
国債	13,198,922	13,190,414	1,492	20,029	18,537
地方債	242,134	242,374	240	499	259
社債	569,846	565,288	△4,558	1,002	5,560
その他	6,048,145	6,010,732	△37,412	47,920	85,332
合計	22,035,061	22,003,885	△31,176	366,841	398,018

(注)1. 上表の連結貸借対照表計上額は、時価を基礎として算出しております。ただし、一部の株式については、当期末の前期末の時価を基礎として算出しております。また、売買目的有価証券については、当期末の前期末の時価を基礎として算出しております。
2. 「うち益」、「うち損」は、「評価差額」の内訳であります
3. 「その他有価証券で時価のあるもの」のうち、「連結貸借対照表計上額」が取得原価を超えるものについては、当期末の前期末の時価を基礎として算出しております。当期末の前期末の時価を基礎として算出しております。「評価差額」の内訳である「うち益」、「うち損」は、「評価差額」の内訳であります。なお、「評価差額」の内訳である「うち益」、「うち損」は、当連結会計年度末における減損処理額は、当期末の前期末の時価を基礎として算出しております。なお、当期末の前期末の時価を基礎として算出しております。減損処理額は、当期末の前期末の時価を基礎として算出しております。
減損処理額は、当期末の前期末の時価を基礎として算出しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当ありません

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	34,630,459	108,264	69,369

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券	
売買目的有価証券等	9,996
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	342,450
非上場債券	2,001,602
非上場外国証券	806,542
その他	364,345

7. 当期に保有変更した有価証券

該当ありません

8. その他有価証券のうち満期があるものの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内（百万円）	1年超5年以内（百万円）	5年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
債券	3,416,761	1,993,485	1,991,493	1,605,916
国債	2,802,251	9,376,035	1,123,529	1,122,588
地方債	22,061	232,710	73,869	32
社債	351,450	2,386,704	790,094	486,359
その他	1,077,576	4,272,017	798,601	600,101
合計	4,494,337	6,198,123	2,576,114	2,208,049

＜金銭の信託概要＞

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,416	△3

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
その他の金銭の信託	5,300	5,368	△262	—	262

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上されております。

2. 「うち益」、「うち損」は当期に発生した「評価差額」の内訳であります。